

議案第14号

山陽小野田市図書館協議会委員の委嘱又は任命について

山陽小野田市図書館条例第6条の規定に基づき、下記のとおり山陽小野田市図書館協議会委員を委嘱又は任命すること。

令和4年3月17日

山陽小野田市教育委員会
教育長 長谷川 裕

記

- 1 委嘱または任命される者
別紙のとおり
- 2 任 期
令和4年3月18日から令和6年3月17日まで
- 3 委嘱または任命の理由
前委員の任期が令和4年2月26日をもって満了したため